東北大学法学部同窓会

會報

第　2　号
発行所
東北大学法学部同窓会
発行日
昭和48年 11月30日
印刷所
大日本印刷東北事業部

新校舎法学部研究棟

第二号復刊の辞

会長　服部栄三

法学部同窓会が正式に設立された折に、同窓会報の第一号が発刊されたが、それから十余年第二号以下が続かないままに今日に至った。

ところが、この復刊第二号にも掲載されているように、昨年あたりから同窓会に関連の深い事件ないし事業が急に増えてきた。たとえば、昨年においては、法文五十周年記念式典が催されるとともに、法学部同窓会総会および同東京支部大会が盛大に行なわれた。また今年においては、法学部は永年住みなれた片平地区を離れて、文教経学部とともに川内地区に移転し、新しい歴史を歩むこととなり他方片平地区には「法文学部発祥の地」なる記念碑が建設される。このようなニュースを同窓会員にお知らせしなければ、同窓会は多くの会員にとってノミナルな存在になるおそれが多い。そこで、第二号を復刊して右の心配をなくしようとしたわけである。さらに第三号以下が定期的に続くことを祈ってやまないが、会員の皆さんにおかれても、同窓の集まりや事業を催したときは、寄せ書きなり事業の内容報告なりを同窓会本部までお届け下さると大変有難いことと思う次第である。そして、これを機縁として同窓会活動が活撥となることを衷心より期待したい。

時勢は移る

初代会長　高柳真三

東北大学法学部は、大正十二年、東北帝国大学法文学部の法科として発足したが、今年の八月、五十年の歴史を刻んだ片平丁のキャンパスを引きはらって、川内の青葉城旧二の丸あとに竣工した新学舎への移転を終った。記念講堂の南西に隣接した一角で、街頭の騒音や汚染した空気から隔絶した、学舎にとって絶好の立地条件をそなえた地区である。片平丁の旧い建物は、大学付属の研究所に利用されることになる予定だという。

いままでの、片平丁の教室へ通って卒業して行った人びとには、あそこに法学部がもうなくなってしまったことに、一様のさみしさが感じられることであろう。またこれからの学生には、いままでのように、ひとまたぎの感じで出かけられた、東一番丁のようなところのないことが、気の毒に感じられるかもしれない。しかしそんなことも、東北大学が発展して行く過程で、避けられない出来事であり、昭和四十八年は大きな転換期を画する年となったのである。

第一回の法科卒業生が送り出されたのは大正十五年のことだったが、その後今年までに旧制新制を併せて、約七千余名の法学士が輩出している。昨四十七年の夏には、法文学部創立五十周年祝賀の行事が仙台で催され、その機会に法学部同窓会が続いて開かれたが、旧い卒業生もかなり姿を見せた席上、（二頁に続く⇒）

川内の新校舎

幾代　通

法学部の川内移転計画がきまってから約十年、昨年着工した新営校舎がようやく完成した。そして学部事務職員諸氏の大奮斗によって、去る八月下旬を中心に引越し作業は滞りなく完了した。あとは校舎の外まわりの環境整備、文科系学生諸君のための食堂（四九年春か夏には完成の予定）などを残すだけである。

学部校地の決定から、建物の完成にいたるまでの間には、新聞ダネにまでなったものをもふくめて「よくもまあ、こういろんな問題が次々におこるものだ」と、あきれかえるほどであったが、それらについてしゃべることには、まだいろんなさしさわりがなくもない。そこで、以下では、出来上った新校舎そのものについて、卒業生諸氏のために、ごくかいつまんだ散文的な紹介をしておく。

まず、新校舎の位置。川内記念講堂の西に、道路（大橋を渡り、隅櫓のさきから扇坂にむけて北行する道）をへだてて、ひと足さきにできた新中央図書館が、低いが大きな姿を横たえている。これのすぐ手前（南）が法学部で、記念講堂からいうと西南（道をへだてて）ということになる。六階建の研究棟と、別に講義棟がある。なお、この講義棟は、三棟あり、なかには、四学部の教室合計八室がおさまっている。この三棟を北からと南西からとで挟むような形で法学部研究棟のほか、文・教両学部合併の研究棟（九階建）と、経済学部研究棟（六階建）が立つ。

法学部の主棟―研究棟―のなかみについていうと、一階は、玄関のほか、演習室四室（演習室は、小さいのがあと二つ、五階六階にある）、学生談話控室、学生ロッカー室などにあてている。二階は学部長室・事務室・会議室など、全部が管理部門スペースである。三階は、助手・大学院学生諸君のための合同研究室。四階は、フロアー全部が、学部図書室（書庫・学生閲覧室をもふくめて）。あと五階と六階は、だいたいすべてが教官の研究室である。

研究棟とは別に、さきの講義棟のなかに、それぞれ三〇〇席・二五〇席・一八〇席の法学部専有の教室三つがある。また、講義棟の一部などに、法学部学生諸君の自主的なサークルや集会のための小部屋を七室用意した。

研究棟・講義棟ともに、どうせ文部省予算のわくのなかでの建築であるから、まちがっても、後世に残る芸術品などといえる代物ではない。まあ、小ざっぱりとできて、周囲の緑とそう不調和でもない、というくらいで我慢すべきであろう。そして、あとは、この容れ物のなかで、教官や学生諸君が毎日毎年どのような仕事を生み出してゆくか、である。

※来年は八十歳になるという小町谷教授をはじめ、勝本、中川の草分教授や清宮教授らが元気な顔をつらねね、旧き良き時代について語るのをきくことができたのは愉しかった。しかし昨年はこの会合の前に、木村、石崎二教授の傷心の訃が伝えられたのは遺憾だった。因みに、その他に現在名誉教授の席には、伊沢、柳瀬、斎藤、それに私の名が見えることを、つけ加えておきたい。

なおこの同窓会報の第一号は、昭和三十五年一月の日付で出ているが、中川教授がこれに感想文を寄せ、その中で同教授はあと一年あまりで停年退職するのに現在は住民税その他を引かれると、月給袋には三万何千円しか残らないとのべている。そうだとすると、中川教授の五年後輩にあたる私は、その頃は三万円未満の月給袋をもって帰宅していた筈である。その後十何年がたって見ると、時勢がいかに変ったかが、痛切な思いでふりかえられるのである。

（四八・九・一二）

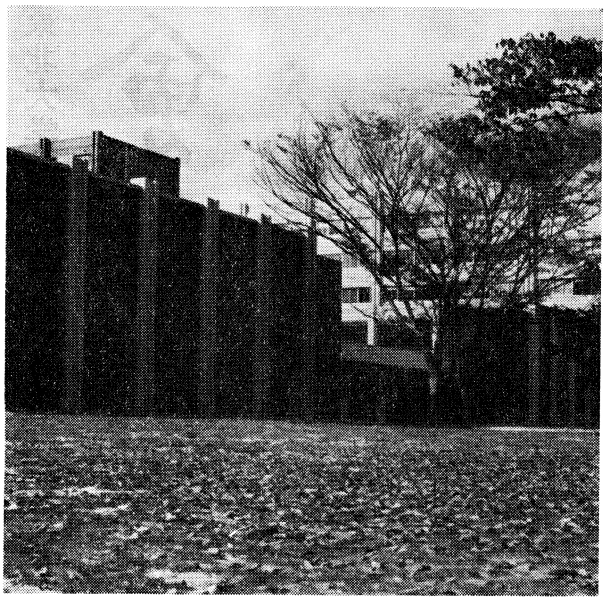

新校舎講義棟

川内地区文科系四学部配置図

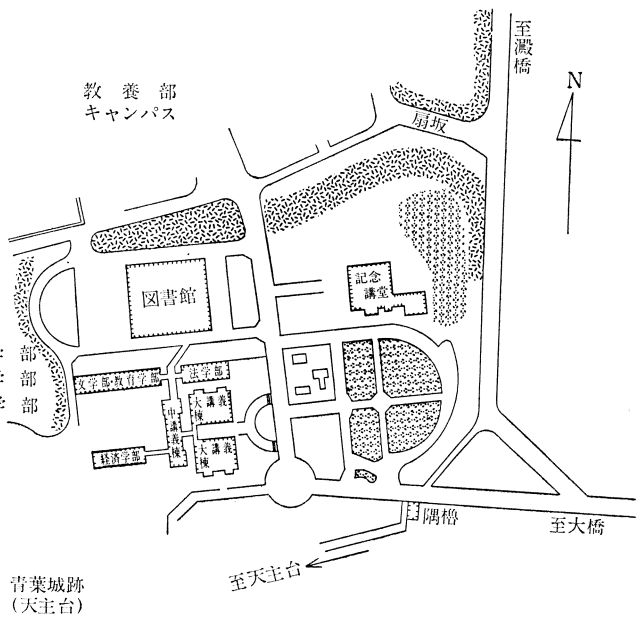

法文学部創設五十周年記念

菅原菊志

法文学部創設五十周年記念式典ならびに記念講演会が、昨年八月二十七日(日)午後一時より、東北大学記念講堂において、法・文・経・教四学部および各同窓会共催で、盛大に挙行された。当日は、名誉教授の諸先生を始め、元現教職員ならびに全国各地より参集した同窓生約四百名の参加をえたが恩師旧友一堂に会し、往年を回想し、また母校の将来の一層の発展を祈念した。

記念引典は、経済学部米沢治文教授の司会の下に、事業委員長（代理）芳賀半次郎経済学部長の式辞をもって始まり、東北大学加藤陸奥雄学長ならびに黒川利雄元学長の祝辞、黒田了一大阪知事始め各地の同窓生より寄せられた祝電の披露があり、次いで司会者より今後の記念事業計画として法文学部五十周年記念碑建立募金の発表があった。最後に、無形文化財・平曲伝承者館山甲午氏による大秘事平曲剣之巻の演奏があった。剣之巻は草薙の剣の由来を述べ、日本武尊の威徳を語った曲で、その演奏は荘重、端正、宗高であって、まことに記念式典を飾るに相応しく、参会者一同に多大の感銘を与えた。

式典終了後、公開記念講演会が催された。講演は、東北大学名誉教授金倉圓照先生の「インド学五十年—西洋と東洋—」および東北大学名誉教授勝本正晃先生の「シェークスピーアと法律」であった。勝本先生は、古くから有名なベーコン・シェークスピーア論争を紹介され、またシェークスピーアの劇の中から、民法上の問題と関係のある「ヴェニスの商人」と刑法に関係のある「ハムレット」を採り上げ、正義は法律によって生れたものではなく、正義こそ法律を生んだものであることを想うべきである、と説かれた。法律と文学の両面にまたがる演題を、しかもユーモアたっぷりに話され、まさに法文学部創設の記念講演にとって意義深いものであった。なお、勝本先生の講演要旨は、法学三七巻一号（斉藤秀夫教授退官記念号）に収録されている。

記念講演会が終ってから、東北大学松下会館において、四学部同窓会共同の祝賀懇親会が行なわれた。パーティは、法学部斉藤秀夫教授の司会によってなごやかに進められたが、とりわけ名誉教授の諸先生のテーブル・スピーチには心暖まる思いがした。

祝賀パーティ終了後、直ちに会場を藤崎デパート食堂に移し、法学部同窓会（出席者約一三〇名）が水入らずで行なわれた。久しぶりに小町谷操三先生、中川善之助先生、勝本正晃先生、清宮四郎先生、高柳真三先生のお元気なお姿に接することができて、歓談の一時を過し、師弟皆等しく懐旧の情にひたった。

なお、同窓生に御協力をお願いした法文学部記念碑建立の募金は幸い目標額を上廻る成果をえて、工事に掛っており、本年十一月には、法文学部創設の地に完成の予定である。まことに御同慶の至りである。

＊　＊　＊　＊

事務局よりお願い

1会報第二号は御覧の様な内容となりましたが引続き三号以下の発行を予定しております。各支部総会、会合又は各卒業年度毎との会合などの原稿と写真をお送り下さい2会費滞納会員の方に、年々の諸物価の高騰と最近の用紙不足等のため多大の出費をいたしました。多額怠納の方々は、この機会に会費納入を切にお願いします。

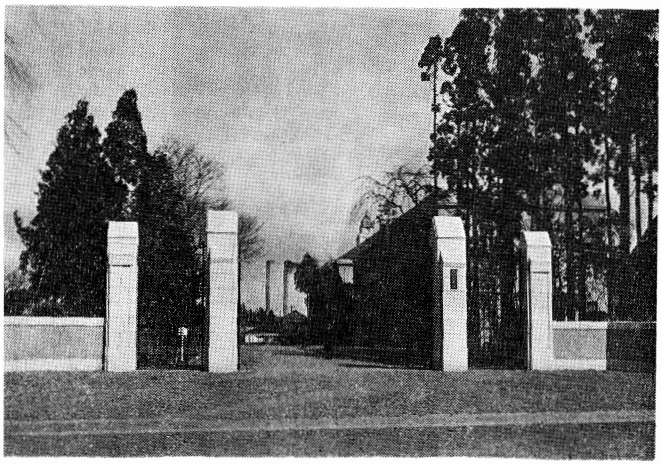

旧法文学部校舎（昭和5年頃撮影）

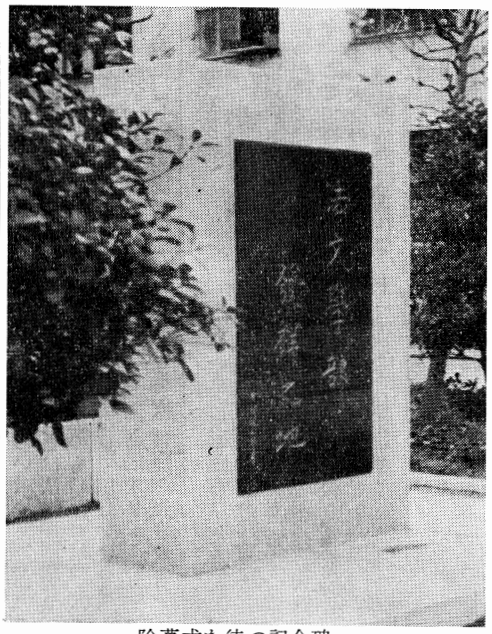

除幕式を待つ記念碑

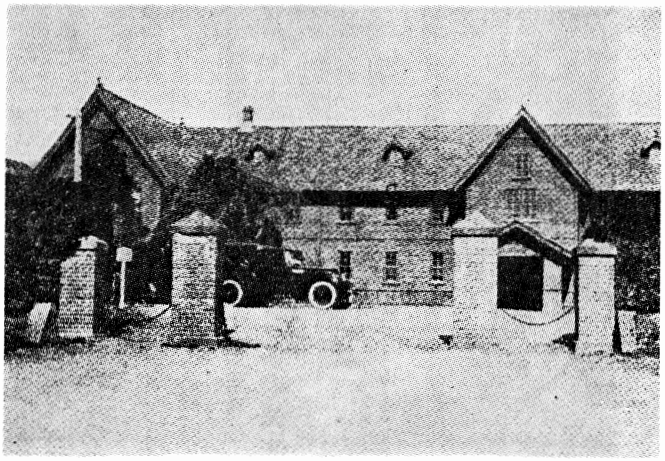

旧法文学部校舎（昭和3年頃撮影）

支部だより

北海道支部長　斎藤忠雄

北海道支部といっても、札幌、小樽を中心として、北は旭川、南は室蘭、西は倶知安あたりまでの範囲の同窓会名簿も昭和四一年につくったままである。法学部同窓会が独立してからも、四二年頃までは、年に一、二度旧法文学部関係の同窓会を札幌間で交互に開いたりしてきたが、ここ四、五年間はそのことも、とだえているような始末。これは全く支部長の怠慢といわざるを得ない。ただ、中川善之助先生が主宰された法律相談所関係のものが年に二、三度一四、五名が集っている。しかし、法学部関係の諸君は、道内で、現在二〇〇名をこえているであろう。これらの諸君が、経済界、報道関係或は公務員等各方面において、上層幹部として、中堅となって大いに活躍しておられる。そのうち、会員の活躍ぶりを、ご紹介することにしましょう。

秋田支部幹事　伊藤彦造

昭和三九年六月、斉藤秀夫先生をお招きして、秋田支部を結成。斉藤先生から大学の近況についてご報告戴き、会員一同、母校の発展を喜び合いました。

昭和四六年度の総会には、秋田市ご出身の菅原菊志先生をお招きすることにしていましたが、菅原先生のご都合がつかず、出席者一同がっかりしたものです。

原則として、年一回の総会を行うことにし、昨年度は、経済学部と合同で開催しました。今年も合同にしようかと考えているところです。

昭和四七年一二月一日現在、当支部会員の総数は四九名ですが、その後相当の異動が見込まれています。

山形支部長　川崎秀司

前略　同窓会報復刊の由何よりのことゝ存じます。当山形支部は会員七十余名です。

今年度は今のところ格別御報告申し上げるような活動をいたしておりません。

総会もこれからで、色々計画を練っているところです。

新潟支部　中村一郎

新潟の同窓会はこゝ二、三年活動が鈍りましたが、今年から総会を復活して旧交を暖めたのを機に今後は随時、臨時総会やゴルフ会などをやって親睦を図り、情報連絡を密にしようと申し合わせました。新入会員が少ないようですが、最近の卒業生あるいは転勤等で新潟へ転入の方は左記事務局までお知らせ下さい。

写真は四月十七日中川善之助先生を迎えての総会記念です。

事務局　新潟市東堀前通り七番町第四銀行業務部内幹事小川正　電話六六一一、内線六七〇

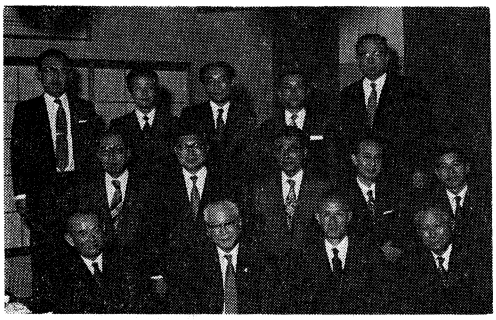

水戸支部　増田弘

当茨城県には昭和四六年度発行の会員名簿によると法文学部又は法学部の卒業生は凡そ七〇名位在住しているようですが未だ法学部同窓会支部が結成された話は聞き及んでいません。

私は昭和六年三月卒業以来当水戸市で弁護士を開業しているのですがそうしたことから当時茨城県立図書館長であった河内義一君の首唱で支部結成準備会のようなものを拙宅を宿にして開きビールなど飲んだことが凡そ四、五年前にありましたがそれもそれだけで終ってその後とんと音沙汰はありませんでした。

近年当地に青葉会なるものが東北大関係者で組織され加藤貞君（昭和十年卒）が会長ですが医学部の卒業生の顔が多く何とか法学部同窓会支部を、また本気になってまとめようなど考えていた矢先「貴支部の最近の活動につき近況お知らせ載きたい」との照会に接しまことに汗顔の至りです。支部の最近の活動とは聊か遠いがとにかく右報告します。

東京支部　小幡常夫

支部再建理事会が安西新支部長招待の形式で開催されてから満一ヶ年。ここで再建新構想が採択され、記念大会の成功を期して大型の実行委員会が設置された。十一月二十二日、法文学部五十周年記念支部大会を開催、三七八名が農林年金会館大ホールに溢れる盛況。勝本・清宮・久礼田・小町谷・中川、六名の恩師のお顔が揃い服部会長・仙台支部代表・至友会東京支部長の臨席が錦上に花を添えた。

第一部で報告、議事のあと、第二部では中川先生の「仙台の五十年」と題する流暢酒脱な講演三十分。第三部の懇親会は、心に響くブンメルンの中で、先輩後輩のほゝえましい交観が約一時間続いた。規約改正委員会は、三月十三日古屋委員長招待の形式で開催され、基本線を討議の上、本委員会活動の目玉として支部名簿の作成に力を結集することを申し合わせた。年次大会には創刊号が配布される運びになっている。

三二年卒　樋口陽一

〔昭和二八年入学および三二年卒業同期会〕
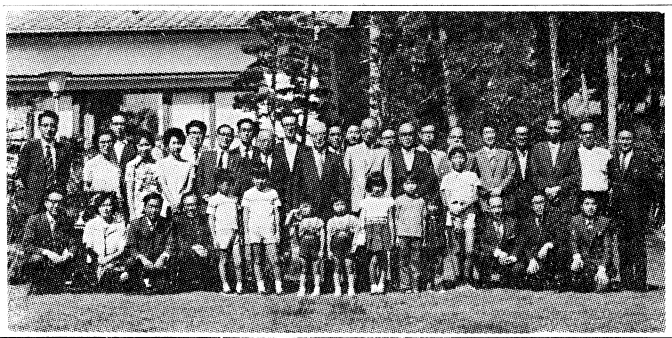
わが同期会は、在学中からのコンパ好きが多いせいもあって、その盛んなことは法学部同窓会のなかでも異色のものだと自負している。毎年東京で例会をひらき、五年ごとに仙台に集まることになっているが、恩師の先生方が必らずご出席下さるのもわれわれの自慢である。去年はちょうど卒業二〇年と創立五〇年記念が重なったので、八月二六日、五〇年式典の前夜祭をかねて仙台西郊秋保温泉で夕涼みの盛宴を張り、家族づれを含めて五〇名ほどが全国から参集した。中川・清宮先生のお出ましをいただき、在仙の高柳・世良先生もご出席下さり、いやが上にも興趣盛りあがるうちに夏の夜の更けるのを忘れたのだった。